第明治三十種郵便物認可
二十五年三月三十一日

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕

諸　事　項

特殊法人等

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更（東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社・首都高速道路株式会社・阪神高速道路株式会社・本州四国連絡高速道路株式会社）関係　1

公　告

諸　事　項

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

東日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成26年３月31日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

１．を次のとおり改める。

１．料金の額

⑴　料金の徴収区間

	路線名	道路名	料金の徴収区間
1	北海道縦貫自動車道函館名寄線	道央自動車道	北海道茅部郡森町（大沼公園インターチェンジ）から北海道上川郡剣淵町（士別剣淵インターチェンジ）まで
2	北海道横断自動車道黒松内釧路線	札樽自動車道	小樽市（小樽インターチェンジ）から札幌市白石区（札幌ジャンクション）まで
		道東自動車道	千歳市（千歳恵庭ジャンクション）から北海道中川郡本別町（本別インターチェンジ）まで
3	北海道横断自動車道黒松内北見線	道東自動車道	北海道中川郡本別町（本別ジャンクション）から北海道足寄郡足寄町（足寄インターチェンジ）まで
4	東北縦貫自動車道弘前線	東京外環自動車道	東京都練馬区（大泉インターチェンジ）から川口市（川口ジャンクション）まで
		東北自動車道	川口市（川口ジャンクション）から青森市（青森インターチェンジ）まで
5	東北縦貫自動車道八戸線	八戸自動車道	八幡平市（安代ジャンクション）から八戸市（八戸北インターチェンジ）まで
		青森自動車道	青森市（青森東インターチェンジ）から青森市（青森ジャンクション）まで
6	東北横断自動車道釜石秋田線	釜石自動車道	花巻市（東和インターチェンジ）から花巻市（花巻ジャンクション）まで
		秋田自動車道	北上市（北上ジャンクション）から秋田市（秋田北インターチェンジ）まで